

(02) 令和2年度老人クラブ運営事業

老人クラブとは、概ね60歳以上の高齢者を会員として、健康づくりを進める活動やボランティア活動等の地域を豊かにする各種活動などを行う組織のことをいいます。個々の「老人クラブ」を基礎組織として、市町村ごとに「市町村老人クラブ連合会」を組織して活動を行っています。

区分	65歳以上人口 (R2.1.1) A	単位老人クラブの状況				市町村老人クラブ連合会の状況			特別事業実施状況			備考
		助成対象クラブ数	会員数 B	加入率 (%) B/A	助成対象クラブ年間活動数	助成対象	連合会加入老人クラブ数	連合会加入老人クラブの会員数	支・健康づく 支援介護予防	地域支え合い事業	・若手高齢者支援者組織化	
増毛町	1,864	7	141	7.6%	93	1	7	141		○		
小平町	1,227	4	77	6.3%	48	1	4	77	○			
苫前町	1,247	13	282	22.6%	156	1	13	282		○		
羽幌町	2,878	9	164	5.7%	70	1	9	164	○			
初山別村	444	3	95	21.4%	36	1	3	95			○	
遠別町	1,064	5	111	10.4%	60	1	5	111	○	○		
天塩町	1,090	3	131	12.0%	36	1	3	131				
町村計	9,814	44	1,001	10.2%	499	7	44	1,001	3	3	1	
留萌市	7,663	34	872	11.4%	408	1	36	895	○			
管内計	17,477	78	1,873	10.7%	907	8	80	1,896	4	3	1	

(03) 令和2年度 地域支援事業実施状況

地域支援事業は、被保健者が要介護状態等となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的としています。地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進します。

事業区分		市町村名	留萌市	増毛町	小平町	苫前町	羽幌町	初山別村	遠別町	天塩町	
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問型サービス(第1号訪問事業)		○	○	○	○	○	○	○	○	
	通所型サービス(第1号通所事業)		○	○	○	○	○	○	○	○	
	その他生活支援サービス(第1号生活支援事業)						○	○	○		
	介護予防マネジメント(第1号介護予防支援事業)		○	○	○		○	○	○	○	
	審査支払手数料		○	○	○	○	○	○	○	○	
	高額介護予防サービス費相当事業等		○		○	○	○	○	○	○	
	一般介護予防事業		○	○	○	○	○	○	○	○	
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)		○	○	○	○	○	○	○	○	
	任意事業	介護給付等費用適正化事業		○			○		○	○	
		家族介護支援事業		○	○			○		○	
		その他事業	成年後見制度利用支援事業		○			○		○	○
			福祉用具・住宅改修支援事業					○			
		地域自立生活支援事業		○	○			○			
その他		○		○	○				○		
包括的支援事業(社会保障充実等)	在宅医療・介護連携推進事業		○	○	○	○	○	○	○	○	
	生活支援体制整備事業		○		○	○	○	○	○	○	
	認知症初期集中支援推進事業		○	○	○	○	○	○	○	○	
	認知症地域支援・ケア向上事業					○	○		○	○	
	地域ケア会議推進事業		○							○	